

## 遠野相談所について

これまで遠野相談所は、毎月第1、第2、第3週の火曜日午前10時から午後4時に開設いたしておりましたが、平成31年4月以降は、遠野商工会及び金融機関において保証協会に対する相談の受付をした場合に随時対応させていただくこととなりました。

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。